

2017年度

第13回みやこ祭

第1回 大学祭総会

日時：5月11日（木）16：30～

場所：11号館204番教室

項目

1. 大学祭総会とみやこ祭参加準備会議の違いについて…………… p. 1
2. 第12回みやこ祭報告…………… p. 2
 - (1) 各局報告…………… p. 2
 - (2) 安全委員会報告…………… p. 8
 - (3) チームe c o報告…………… p. 12
 - (4) 供託金・補償金報告…………… p. 13
3. 規約について…………… p. 14
4. 2017年度大学祭運営会役員・実行委員選挙…………… p. 22
5. 第13回みやこ祭実務方針案…………… p. 24
 - (1) 全体方針案…………… p. 24
 - (2) 各局実務方針案…………… p. 25
 - (3) 施設使用方針案…………… p. 27
6. その他…………… p. 29

1. 大学祭総会とみやこ祭参加準備会議の違いについて

2008年度から大学祭実行委員会は「大学祭総会」と「みやこ祭参加準備会議」の2つの会議を運営しています。今年度も同様に2つの会議を運営していくため、改めてそれぞれの会議の特徴の違いと、参加対象について詳しく説明します。

「大学祭総会」について

- ・参加対象

首都大学東京文化部連合・首都大学東京体育会・首都大学東京サークル連合のいずれかに加盟する団体の代表者1名により構成されます。また、南大沢キャンパスに所属する学部生、院生のみ参加・傍聴できます。

- ・会議の特徴

大学祭の方向性を決定する会議です。各団体の代表者からの意見を基に方向性を決定します。

「みやこ祭参加準備会議」について

- ・参加対象

大学祭に参加しようと考えている全ての方が参加できます。

- ・会議の特徴

大学祭参加についてのお知らせや申請、大学祭の運営に関わることを決める会議です。大学祭の企画・模擬店に参加する場合は大学祭総会だけでなく、この会議にも参加しなければなりません。

それぞれの会議は開催の約1週間前に公示されます。インフォメーションギャラリー等に設置する看板で確認するようお願いします。

2. 第12回みやこ祭報告

(1) 各局報告

①企画局

■ 本部企画報告

昨年度の第12回みやこ祭では、以下の16企画を実施しました。

◆ オープニング

日時：11月3日（木） 10：30～11：30

場所：イベントステージ

学内の2つのサークル（FINAL FLASH・MAXONS）に出演を依頼し、みやこ祭の始まりを盛り上げていただきました。

◆ 子ども実験教室

日時：11月3日（木）・5日（土） 12：00～16：00

場所：11号館201番教室・202番教室

来場してくれた子どもたちと一緒に、簡単な実験を楽しく安全に行いました。

◆ MUSIC FESTIVAL

日時：11月4日（金） 10：00～19：00

11月5日（土） 10：00～18：30

場所：生協広場前特設ステージ

学内から有志のバンドを募り、野外ライブを行っていただきました。

◆ 公開講義

日時：11月3日（木） 13：00～14：30

11月5日（土） 13：00～14：30

16：00～17：30

場所：1号館110番教室・120番教室

本学の教授による講義を来場者の方々に聴講していただく機会となる企画です。昨年度は、阿部彩教授、渡邊英徳教授、宮台真司教授に講義をしていただきました。

◆ 講演会

日時：11月3日（木） 13:00～14:00

場所：講堂大ホール

松井愛莉さんをゲストにお呼びし、トークショーを行っていただきました。

◆ 笑王グランプリ

日時：11月3日（木） 15:00～16:30

場所：生協広場前特設ステージ

学内外から参加者を募り、漫才を披露していただきました。事前に予選大会を行い、みやこ祭では決勝大会を行ない、来場者の投票でグランプリを決定しました。

◆ 秋音祭

日時：11月4日（金） 13:00～18:00

場所：講堂小ホール

学内のクラシック系音楽サークルに出演を依頼しコンサートを行っていただきました。昨年度は、エリカ混声合唱団・管弦楽団・グリークラブ・古典ギター部・三曲会・吹奏楽団・Dolce の7つのサークルに参加していただきました。

◆ 模擬店グランプリ

日時：11月5日（土） 10:45～11:45

場所：イベントステージ

来場者の方々の投票で上位となった模擬店の試食・講評・結果発表・景品贈呈をステージ上で行いました。

◆ フリーマーケット

日時：11月3日（木） 11:00～16:00

11月4日（金） 11:00～16:00

11月5日（土） 11:00～15:30

場所：牧野標本館前並木道

地域の方々や本学の学生から出店者を募り、フリーマーケットを行いました。

◆ フラッシュモブ

日時：11月3日（木） 14：00～14：05

15：40～15：45

11月5日（土） 14：15～14：20

場所：生協広場前特設ステージ・イベントステージ前・図書館前

学内の5つのサークル（CUBE・MAXONS・RITZ・管弦楽団・das Lied）にそれぞれパフォーマンスを行っていただきました。日時や開催場所などの事前の宣伝は行いませんでした。

◆ 花火

日時：11月5日（土） 19：00～19：05

場所：[花火打ち上げ場所] 野球場

[花火観覧場所] 多目的運動場

[作業場所] 球技場

みやこ祭の最後を飾る花火打ち上げにより、来場者の方々や地域の方々へ感謝の気持ちを伝えさせていただきました。

◆ ヒーローショー

日時：11月3日（木） 14：15～14：45

11月5日（土） 12：00～12：30

場所：イベントステージ

八王子市のローカルヒーローであるゲンキダーJにヒーローショーを行っていただきました。

◆ 入試課 キャンパスツアー

日時：11月5日（土） 11：00～11：40

13：00～13：40

15：00～15：40

場所：6号館・1号館・AV棟・生協食堂・図書館・国際交流館・8号館・9号館・情報処理棟・7号館

受験生やその保護者の方々に本学をめぐって施設を紹介し、本学に興味を持っていただけるようなツアーを行いました。

◆ エンディング

日時：11月5日（土） 17：30～18：45頃

場所：イベントステージ

花岡なつみさん、田中龍志さんによる歌のパフォーマンスの後、イベントステージ上に「MIYAKO」の文字をキャンドルで浮かび上がらせました。みやこ祭の終わりを来場者や学生に感じていただけるよう行いました。

◆ プロジェクションマッピング

日時：11月3日（木）・4日（金）・5日（土）

17：00～17：25

17：40～18：05

18：20～18：45

場所：1号館中庭

本学の学生が作成したプロジェクションマッピングを投影し、みやこ祭の夜を彩りました。

◆ TECHNO SQUARE

日時：11月3日（木）・4日（金）・5日（土） 11：00～18：00

場所：11号館1・2・3階

理系研究室の各団体の方に、展示・発表を行っていただきました。

②広報局

■ 来場者動員数

日程	来場者数
11月3日（木）	14,612
11月4日（金）	7,571
11月5日（土）	12,601
合計	34,784

■ パンフレット報告

パンフレットは合計606部配布し、1,538部販売させていただきました。作成にあたってはB5サイズ・フルカラーという規格にし、マップを多用してどこに何があるかを見やすくすること、模擬店情報を増やすことの2点を工夫しました。また、リーフレットは6,250部配布しました。

③ 渉外局

■ 来場者対応

来場者がみやこ祭を快適に楽しんでいただけるように、南門付近に設置した本部テントに大学祭実行委員が常駐しました。今年度から、よりスムーズな来場者対応を行うため、テントを二つ設置しました。同テントでは、パンフレットの販売やタイムテーブル・模擬店マップ等を掲載したリーフレットの無料配布を行いました。来場者の皆様に楽しんでいただくために福引きも設置しました。

また、来場者にみやこ祭のことをより詳しく知っていただけるように、案内看板を構内各箇所に設置しました。

迷子や落とし物の呼びかけを主な目的として、大学祭当日に構内放送を行いました。

■ 協賛

協賛金や物品協賛の提供、大学祭実行委員会が作成したパンフレットへの広告掲載を目的に、企業や地域商店との交渉を行いました。その結果、物品協賛へのご協力89社、広告協賛へのご協力60社となりました。

④ 事務局

■ 参加団体数報告（複数参加有り）

参加形態	参加団体数（団体）
屋内参加団体	28
特別参加団体	21
模擬店参加団体	79
合計	128

■ 経過報告

日付	会議	内容
5月12日(木)	第1回大学祭総会	実行委員等承認等
5月26日(木)	第1回みやこ祭参加準備会議	参加申請受付開始
6月9日(木)	第2回みやこ祭参加準備会議	参加申請受付締め切り
6月23日(木)	第2回大学祭総会	企画承認
7月7日(木)	模擬店抽選会議	模擬店設置に関する説明
7月14日(木)	部屋割会議	1号館・7号館部屋割り 第2群申請書類配布
8月8日(月)	タイムテーブル会議	タイムテーブル案決定 第2群申請書類配布
9月15日(木)	第3回みやこ祭参加準備会議 第1回模擬店設置会議	第2群申請受付締め切り 模擬店設置場所割り抽選
10月20日(木)	第4回みやこ祭参加準備会議 第2回模擬店設置会議	フロア代表等決定等 模擬店設置場所発表等
11月17日(木)	第3回大学祭総会	第12回みやこ祭報告
12月1日(木)	第12回みやこ祭報告会議	供託金・補償金返却等

■ 各種配布報告

・現物配布

非営利団体を対象として、情報宣伝用の模造紙・中質紙・ベニヤ板・垂木を配布しました。

・物件配布

1号館・7号館・講堂・イベントステージ・生協広場前特設ステージ使用団体に机・椅子等の物件を配布しました。各物件は各施設内でのみ使用することを徹底しました。

・屋内電力配布

1号館・7号館・AV棟使用団体が使用する電力を割り振りました。

・立て看板配布

2枚看板・4枚看板を使用希望団体に設置場所を指定して配布しました。

・備品配布

各種備品を使用希望団体に使用期間・使用時間を決めて配布しました。

(2) 安全委員会報告

【1】昨年度の報告

大学祭期間中の会場管理・安全確保のために、昨年度も安全委員会を設置し、実務を行いました。この「会場管理・安全確保」には、大学祭参加者の安全に対する意識が大きく影響すると考え、安全委員会では安全に対する参加団体の意識向上に努め、大学祭の「自主管理・自主運営」を行えるように働きかけました。

【2】大学祭までの活動報告

- ・「大学祭期間中における違反事項に関する条規」「安全防災規約」を提示し、これらの規約に沿って活動しました。
- ・各規約及びその他の注意事項の内容について全参加団体に誓約書の提出を求め、その際に各団体に1人ずつ安全管理責任者を選出してもらいました。10月に安全管理責任者会議を行い、安全管理責任者の役割について確認しました。
- ・汚損、破損対策の一環として補償金制度を実施し、施設の使用方法や汚損・破損に注意してもらい、原状復帰できるように対策を検討しました。同様に供託金制度を設け、「大学祭期間中における違反事項に関する条規」の内容を各参加団体に守ってもらうための対策としました。
- ・飲酒運転禁止、未成年飲酒禁止の看板を制作及び掲示し、情報宣伝活動を行いました。
- ・医務室の方の協力で、2016年度第4回みやこ祭参加準備会議において参加団体に向けて「アルコール講習会」を行いました。
- ・大学祭期間中の安全防災に関する注意事項をまとめた「安全防災マニュアル」を作成し、参加団体に配布しました。
- ・大学祭期間中の清掃・ごみ処理の対策について検討した上で「清掃・ごみ処理マニュアル」を作成し、参加団体に配布しました。
- ・大学祭期間中における駐車、駐輪規制の計画を練りました。
- ・大学祭期間中における会場管理、安全確保の計画を練りました。

【3】大学祭期間中の活動報告

① 当日体制

- ・学生ホール2階資料作成室に安全委員会本部を設置し、常時待機者を置きました。
- ・安全委員会本部及び構内各所に消火器を用意し、事故発生に備えるとともに、巡回を行い、安全防災に関する指導を行いました。
- ・大学祭直前と直後に学生サポートセンターの職員の方と一緒に1号館、7号館内の教室と講堂の大ホール・小ホールの汚損・破損状況を確認しました。
- ・情報処理棟北側駐車場と東門において駐車、駐輪規制を行い、大学祭関係車両の誘導を行いました。
- ・アレルギー表示のビラを各団体に配布し掲示してもらうことで、アレルギーを持っている来場者の方々に対して情報宣伝活動を行いました。
- ・安全に火気を使用してもらうため、火気を使用し始める前に安全委員会でチェックを行いました。

② 飲酒・夜間退出について

- ・昨年度は「20：30までに飲酒終了、21：00までに行事終了、21：30までに構内から完全退出する」、「飲酒に絡んだ問題が起きた場合、今年度の大学祭期間中の飲酒の全面禁止を含む何らかの制限を課す」という条規・体制のもと大学祭を行いました。各会議、ビラ等で情報宣伝を行いました。
- ・夜間は安全委員会本部で定期的に夜警巡回を行いました。また、南門・生協門・情報処理棟前に常駐を置き、夜間の出戻り及び模擬店エリア内への立ち入りを防ぎました。
- ・各団体に「未成年にアルコールは提供しません」と書かれたビラを配布し、掲示してもらうことで未成年飲酒の防止に努めました。

③ 施設使用・管理について

- ・歩きタバコはあまり見られず、構内分煙化が浸透してきていると感じました。
- ・ビラや立て看板については汚損・破損の防止に努めた掲示、設置が行われていました。
- ・教室内の装飾は養生テープとマスキングテープのみ認め、教室内にテープ跡が残らないよう努めました。

④ 清掃・ごみ処理について

- ・参加団体に来場者用のごみ箱を担当として割り振り、分別とごみ袋の交換を行ってもらいました。また、参加団体にトイレ、流し場などの共用部分の清掃を割り振り、業務を行ってもらいました。
- ・フロア代表、ブロック代表を選出し、担当区域の清掃と安全状態の点検を行ってもらいました。
- ・昨年度は来場者用のごみ分別の種類を8種類（可燃・不燃・アルミ缶・スチール缶・ビン・ペットボトル・ペットボトルキャップ・割り箸・くし類）とし、分別を行ってもらいました。
- ・8号館裏に仮設ごみ集積所を設置し、大学祭期間中のごみを集めました。
- ・後片付け日の清掃はほとんどの団体でしっかり行われていました。

⑤ 駐車・駐輪規制について

- ・大学祭期間中は安全委員会の発行した臨時入構許可証を所持した車両のみの入退構を認め、管理しました。
- ・例年問題となっている大学周辺の公道での路上駐車は巡回によって対応しました。
- ・花火実施のため、11月5日の15:00～19:30の間、第6、7駐車場を封鎖しました。

【4】昨年度の反省

① 各種終了時刻について

昨年度は「20:30までに飲酒終了、21:00までに行事終了、21:30までに構内から完全退出する」という大前提のもと、大学祭を行いました。5月の第1回みやこ祭参加準備会議から各会議、看板などで情報宣伝を行った結果、ほとんどの団体には終了時刻を守っていただけましたが、ごく一部の団体には終了時刻の意義と重さをご理解いただけず、時刻を守っていただけませんでした。安全委員会としても情報宣伝の回数でなくその質に問題があったと考え、今年度以降に生かしていきたいと考えております。

② 飲酒について

多くの団体が一気飲みやコールをすることなく、安全にお酒を飲んでいました。しかし一部の団体にて泥酔者が発生したり、喧嘩が始まったりなど、いくつかの問題が見受けられました。これらに関しても、今年度以降さらなる対策や呼びかけを行っていきます。

③ 音出しに関して

防音対策の結果、昨年度に引き続き、近隣住民からの苦情が来ることはありませんでした。また、各団体が時間を守り、全て時間内に終わらせることができました。

④ 大学施設の汚損・破損について

教室に関しては大きな汚損・破損はありませんでしたが、講堂にて大きな破損がありました。今後の大学施設の使用に大きくかかわると考え、安全委員会本部から当該団体を呼び出し、嚴重注意を行いました。学生課の方と話し合った結果、今回はやむを得ない事情であると判断され、ガラスの修繕費113,000円は学校側が負担してくださることとなりました。

例年問題となっている敷石の油じみについては、今年度はプラベニヤを使用することで、汚損を最小限にとどめ、それでも防ぎきれなかった汚損については清掃費を用いて業者に清掃を委託しました。

⑤ 清掃について

清掃については、清掃担当となっていた団体にはおおむね清掃を行っていただきました。清掃時刻を忘れてしまっていた団体も数団体見られましたが、こちらから声掛けすることで清掃してもらいました。

⑥ ごみ分別について

例年よりも分別状況がよく、ほとんどがきちんと分別された状態で捨てられています。

⑦ 駐車・駐輪規制について

積み下ろし用の情報処理棟裏北側駐車場の使用に関して、一部の参加団体が15分の使用可能時間を越えて使用していました。

また、例年問題となっている路上駐車ですが、今年度もいまだにしている車両が見受けられました。

全体的に多くの参加者の方に会場管理・安全防災に関する意識の浸透が見られました。参加者のみなさんの協力のもと、無事に大学祭を終了することができました。

(3) チーム e c o 報告

■ ペットボトルキャップの回収

夏季休業期間から大学祭の間、大学のごみ箱数ヶ所にペットボトルキャップを回収するものを取り付けました。集めたキャップはNPO法人の企業へ送った後、ワクチンに変え、発展途上国へと贈っていただきます。

皆様のご協力のおかげで、去年は約23,000個ものペットボトルキャップが集まりました。ご協力ありがとうございました。

■ ごみ分別の徹底

看板や大学祭のパフレットなどにごみの分別の案内を掲載し、来場者にごみ8分別を意識させるよう努めました。また、団体から出るごみを大学祭実行委員会が確認し、しっかりと分別してからごみ集積所に持ち込むようにしました。分別出来ていないごみは、大学祭実行委員会だけでなく、参加団体にも協力していただき、再分別を行うことで、環境保護を訴えました。

■ エコプレート使用の推進

ごみを再利用して作られ、環境に配慮された食品容器を大学祭に参加する団体に使用を推進しました。

(4) 供託金・補償金報告

第12回みやこ祭に参加するにあたり、参加団体の皆様に納めていただいた供託金・補償金の返却を2016年12月1日の「第12回みやこ祭報告会議」及び2016年12月2日（金）～2016年12月9日（金）の日程で設けた返却期間にて実施しました。返却に際してはご理解、ご協力ありがとうございました。

また、期限内に返却手続きが行われなかった団体の供託金・補償金につきましては「ユニセフ募金」に寄付させていただきます。ご了承ください。

3. 規約について

首都大学東京南大沢キャンパス 大学祭運営会規約

第1章 総則

第1条（名称） 本会は首都大学東京南大沢キャンパス大学祭運営会と称する。

第2条（事務所） 本会は東京都八王子市南大沢1丁目1番地に事務所を置く。

第3条（目的） 本会は学生が一堂に会して、日頃の活動の成果を広く発表することにより、学生同士が交流し合い、また、自らの見識を広げ、学生生活の充実及び向上を図ることの出来る大学祭を自主的に創造することを目的に組織する。

第4条（構成） 本会の構成員は東京都立大学および首都大学東京南大沢キャンパスに籍を置く全学部生、大学院生とする。

第2章 機関及び組織

第1節 機関

第5条（機関）

（1）本会は以下の各号に定める機関を置く。

- ① 大学祭総会
- ② 実行委員会
- ③ 安全委員会

（2）本会は大学祭総会（以下「総会」という）の承認を得たうえで、前項に挙げた機関のほかに必要な機関を設けることができる。

第2節 役員

第6条（役員）

（1）本会は、以下の各号に定める役員を置く。

- ① 実行委員長 1名
- ② 副実行委員長 2名
- ③ 会計 1名

（2）本会の構成員は、役員に立候補する権利を有する。

（3）役員は総会にて選出される。

- (4) 役員任期は1年とする。ただし、後任の役員が就任するまで在任するものとする。

第7条（任務）

- (1) 実行委員長は、以下の各号に定める任務を遂行する。
- ① 本会の代表及び総括
 - ② 実行委員会の代表及び総括
 - ③ 総会の公示及び招集
 - ④ 実行委員会の招集
- (2) 副実行委員長は実行委員長を補佐し、実行委員長が任務を行えない場合、その職務を代行する。
- (3) 会計は本会の会計事務を行う。

第8条（選挙） 役員を選出については、総会にて選挙を行う。

- (1) 役員選挙は、第12条に定める総会構成員の過半数の投票をもって成立とする。
- (2) 立候補者が定数と同数だった場合、信任投票を行い、過半数の信任を持って役員とする。
- (3) 立候補者数が定数より多い場合、有効得票の最多数の票を獲得したものを当選者とする。ただし副実行委員長は獲得票数上位2名を当選者とする。
- (4) 立候補者が定数に満たない場合、再選挙を行う。
- (5) 得票数が同数であった場合、決選投票を行う。

第9条（解任）

- (1) 第12条に定める総会構成団体の代表者が、3分の1以上の署名により総会における役員解任の可否を問う投票の実施要求をした場合、これが発議される。
- (2) 総会における役員解任の可否を問う投票は、第12条に定める総会構成員の過半数の投票をもって成立とし、解任を可とする票が第12条に定める総会構成員の出席者の過半数に至った場合、役員は解任される。

第10条（補欠選挙）

- ① 役員に欠員が出た場合、速やかに後任を選出する選挙を行う。
- ② 選挙の成立・当選については第8条に準ずる。
- ③ 後任役員任期は、前任役員残任期間とする。

第3節 大学祭総会

第11条（権限）総会は、大学祭運営における最高決定機関である。

第12条（構成）総会は以下の各号のいずれかに加盟する各団体それぞれの代表者各1名で構成される。ただし代表者は本会の構成員とする。

- ① 首都大学東京文化部連合に加盟する団体
- ② 首都大学東京体育会に加盟する団体
- ③ 首都大学東京サークル連合に加盟する団体

第13条（成立）総会は、総会構成員の過半数の出席をもって成立とする。

第14条（招集）総会は、実行委員長によって招集される。

第15条（招集の特則）

実行委員長は、総会構成団体の代表者の4分の1以上の署名があった場合、1週間以内に総会を招集しなければならない。

第16条（公示）

実行委員長は、総会開催の1週間前までに日時、場所、議題その他必要な事項を公示しなければならない。ただし、第15条、もしくは首都大学東京南大沢キャンパスにおける大学祭期間（以下「大学祭期間」という）中及びその前後1週間はこの限りでない。

第17条（議決事項）総会は以下の各号に定める議決を行う。

- (1) 役員を選出、解任
- (2) 第23条に定める実行委員の選出、解任
- (3) 予算案、決算報告の承認
- (4) 本規約の改廃および細則の新設
- (5) その他大学祭運営に関し、特に重要な事項

第18条（議決権）総会の議決権は総会の構成員に1票ずつ与えられる。

第19条（議決）総会の議決は、総会構成員の出席者の過半数をもって成立とする。ただし本規約の改廃および細則の新設に関しては、総会構成員の出席者の3分の2以上の賛成を必要とする。

第20条（運営細則）

- (1) 総会における議事の運営については別に定める運営細則による。
- (2) 運営細則は実行委員会が総会に提案し、承認を得なければならない。

第4節 実行委員会

第21条（構成）実行委員会は、役員および実行委員により構成される執行機関である。

第22条（任務）実行委員会は、大学祭の運営を統括し、実行する。

第23条（実行委員の選出）

実行委員は、本会構成員より立候補した者の中から信任投票で決定される。また、各年における適正人数を実行委員とし、信任投票を行った上で信任された者の数を定員とする。

第24条（任期）実行委員の任期は毎年度第1回総会から翌年度第1回総会までとする。

第25条（招集）実行委員会は、実行委員長によって招集される。

第26条（招集に関する特則）

実行委員長は、実行委員の過半数の要求があった場合、実行委員会を招集しなければならない。

第27条（成立）実行委員会は、実行委員の過半数の出席をもって成立とする。

第28条（議決）実行委員会は、出席者の過半数をもって決議とする。

第29条（実行委員の解任）

実行委員は、総会の出席者の過半数をもって解任が決議された場合解任される。ただし、当該委員自らの発議は認めない。

第30条（局の設置）実行委員会は第22条の任務を円滑に行うために以下の局を置く。

(1) 企画局

企画局は実行委員会企画の企画・運営を行う。

(2) 広報局

広報局は本学及び学外への広報活動及びパンフレットの作成を行う。

(3) 事務局

事務局は大学祭参加団体・企画の統括、及び各種事務手続きの処理を行う。

(4) 渉外局

渉外局は大学祭に関する渉外活動、協賛・寄付金の募集及び学内の装飾を行う。

各局は、委員の互選により局長を置く。

第31条（局員）各局は、実行委員会の承認のもとに局員を置くことができる。

局員は、以下に定める各号すべてを満たすものとする。

- (1) 本会の構成員であること
- (2) 実行委員会で承認されること

また、承認された局員は、総会にて報告されなければならない。

第5節 安全委員会

第32条（目的）安全委員会は、大学祭期間中における会場の管理、安全確保を目的とした機関である。

第33条（活動）安全委員会は以下の各号に定める活動を行う。

- (1) 大学祭期間中における、前条の目的達成のためのルールの新設、改廃
- (2) 大学祭期間中の会場巡回の統括
- (3) 大学祭期間中の安全に関する報告

第34条（構成）

安全委員会は、実行委員会より2名、首都大学東京文化部連合役員会、首都大学東京体育会本部、首都大学東京サークル連合理事会、首都大学東京南大沢・日野学生自治会執行委員会、学生ホール管理運営委員会事務局より各1名ずつ選出された委員で構成する。

第35条（委員長）安全委員は安全委員長を互選する。

第36条（任期）安全委員の任期は、毎年度第1回総会から翌年度第1回総会までとする。

第37条（欠員の補充）安全委員に欠員が出た場合、当該委員を選出した団体は速やかに後任を選出しなければならない。

第38条（招集）安全委員会は、安全委員長によって招集される。

第39条（招集に関する特則）

安全委員長は、安全委員の過半数の要求があった場合、安全委員会を招集しなければならない。

第40条（成立）安全委員会は、安全委員の過半数の出席をもって成立とする。

第41条（議決）安全委員会は、安全委員の過半数をもって決議とする。

第6節 監査委員会

監査委員会について

2011年度第1回大学祭総会（平成23年5月26日（木））を以て規約に則り、監査委員会は解散されましたので、大学祭運営会規約第2章第6節第5条（1）の④項及び、第42条より第55条を削除致しました。

第3章 会計

第56条（収入）本会の収入は以下の各号に定める通りとする。

- （1）首都大学東京南大沢・日野学生自治会からの援助金
- （2）課外活動予算消耗品費
- （3）前年度繰越金
- （4）その他事業収入

第57条（予算・決算）

本会の予算・決算は、実行委員会が作成した予算案及び決算報告書を総会に提出し、総会にて承認される。

第58条（会計年度）本会の会計年度は毎年6月1日から翌年5月31日までとする。

第59条（剰余金の取り扱い）各会計年度において発生した剰余金については、次会計年度に繰り越されるものとする。

第60条（会計監査）本会の会計監査は、首都大学東京南大沢・日野学生自治会規約第7条に定める会計監査委員会が行うものとする。

第4章 附則

第61条 (大学祭企画規定)

首都大学東京南大沢キャンパス大学祭にて企画を行う団体は以下の各号に定める条件をすべて満たすものとする。

- (1) 本会構成員を含む団体
- (2) 第3条に掲げる本会の目的に賛同している団体
- (3) 実行委員会に対して企画書を提出し、総会にて企画書を承認された団体

第5章 補則

第62条 (規約の改廃)

- (1) 本規約の改廃は、総会構成員の出席者の3分の2以上の賛成を必要とする。
- (2) 本規約の改廃案を総会に提出しようとする実行委員会以外の構成員は、実行委員会にこれを提出する。

第63条 (施行) この規約は、2008年度前期定例学生大会において承認された日から起算して、1週間後より施行される。

第64条 (初年度第1回総会に関する特則)

2008年度第1回大学祭総会は、首都大学東京文化部連合役員会委員長、首都大学東京体育会委員長、首都大学東京サークル連合理事会理事長の連名で招集される。また、総会の運営細則については首都大学東京文化部連合役員会、首都大学東京体育会本部、首都大学東京サークル連合理事会の連名で総会に提出され、承認を得るものとする。

大学祭総会運営細則

第1条（議長）

議長は、総会での承認を得て就任するが、就任する者は大学祭運営会の構成員に限る。また議長は、総会の議事を円滑に進めるよう努めなければならない。

第2条（発議）

大学祭運営会の構成員は発議権を有し、大学祭総会の3日前午後6時までに実行委員会に提出されたものについては次回総会で取り扱う。また、発議は大学祭総会で取り上げられるが、内容は大学祭に関するものに限る。

第3条（動議）

総会の構成員は以下のような動議を発することができる。動議に関する判断は議長によるものとする。

- （1）閉会動議・・・・・・・・総会の閉会を要求する動議
- （2）議論打ち切り動議・・・現在行われている議論を打ち切り、次の議題に移ることを要求する動議
- （3）議長不信任動議・・・・議長を不信任とし、解任を要求する動議

この他にも、必要な動議を発することができるが、同じく判断は議長によるものとする。

第4条（傍聴）

大学祭運営会の構成員は、総会を傍聴することができる。傍聴する者は、議事の運営を妨げたと議長が判断した場合、議場から退場しなければならない。

第5条（改廃）

本細則の改廃は、総会構成員の出席者の3分の2以上の賛成をもって成立とする。

4. 2017年度大学祭運営会役員・実行委員選挙

■ 大学祭運営会役員・実行委員候補者紹介

<役員候補>

・実行委員長

藤田 大河 (都市教養学部 理工学系 機械工学コース 2年次)

・副委員長

片山 朋香 (都市教養学部 法学系 法律学コース 2年次)

野田 祐里 (都市教養学部 人文社会系 国際文化コース 2年次)

・会計

渋井 万結佳 (都市教養学部 法学系 法律学コース 2年次)

<実行委員候補>

芥田 直輝 (都市環境学部 都市基盤環境コース 2年次)

阿部 純己 (都市教養学部 法学系 法律学コース 2年次)

今村 司 (都市教養学部 理工学系 数理科学コース 2年次)

藁牟田 佳佑 (都市教養学部 経営学系 経済学コース 2年次)

海野 良太 (都市教養学部 経営学系 経営学コース 2年次)

圓明 さくら (都市教養学部 人文・社会系 心理学・教育学コース 2年次)

岡村 夏琳 (システムデザイン学部 インダストリアルアートコース 2年次)

小俣 里華 (都市教養学部 法学系 政治学コース 2年次)

川浦 萌那 (都市教養学部 人文・社会系 社会学コース 2年次)

菅 優毅 (都市教養学部 法学系 政治学コース 2年次)

小沼 雅直 (システムデザイン学部 インダストリアルアートコース 2年次)

小早川 駿 (都市環境学部 都市基盤環境コース 2年次)

小松 涼夏 (都市教養学部 人文・社会系 国際文化コース 2年次)

近藤 はるな (都市環境学部 都市基盤環境コース 2年次)

才田 理加 (都市教養学部 人文・社会系 国際文化コース 2年次)

坂田 一樹 (システムデザイン学部 経営システムデザインコース 2年次)

佐藤 霞 (都市教養学部 人文・社会系 国際文化コース 2年次)

篠原 諒 (都市教養学部 人文・社会系 社会学コース 2年次)

芝 綸	(都市教養学部 人文・社会系 国際文化コース 2年次)
白須 美香	(都市教養学部 人文・社会系 社会学コース 2年次)
末広 志織	(都市教養学部 理工学系 化学コース 2年次)
鈴木 美樹	(都市環境学部 分子応用化学コース 2年次)
関島 美紗緒	(都市教養学部 経営学系 経営学コース 2年次)
高澤 政幸	(都市教養学部 人文・社会系 心理学・教育学コース 2年次)
竹田 七美	(都市教養学部 人文・社会系 社会学コース 2年次)
近津 悠紀	(都市教養学部 理工学系 物理学コース 2年次)
筒井 貴大	(都市教養学部 人文・社会系 心理学・教育学コース 2年次)
友草 由麻	(都市教養学部 経営学系 経営学コース 2年次)
中榮 拓海	(システムデザイン学部 インダストリアルアートコース 2年次)
中澤 良太	(都市教養学部 経営学系 経営学コース 2年次)
中村 早希	(都市環境学部 都市基盤環境コース 2年次)
中村 友哉	(都市教養学部 人文・社会系 社会学コース 2年次)
西川 竜太朗	(都市教養学部 人文・社会系 社会学コース 2年次)
馬場 康輔	(都市教養学部 人文・社会系 社会学コース 2年次)
福田 華子	(都市教養学部 理工学系 化学コース 2年次)
藤本 奈津美	(都市教養学部 都市政策コース 2年次)
堀内 愛后世	(都市教養学部 法学系 政治学コース 2年次)
松浦 菜々子	(都市教養学部 経営学系 経営学コース 2年次)
松田 知夏	(都市環境学部 地理環境コース 2年次)
室伏 真帆	(都市教養学部 経営学系 経営学コース 2年次)
山中 菜緒	(都市教養学部 人文・社会系 心理学・教育学コース 2年次)
吉田 貴裕	(都市環境学部 分子応用化学コース 2年次)
吉田 遙	(都市教養学部 理工学系 化学コース 2年次)
龍澤 利來	(都市教養学部 経営学系 経営学コース 2年次)
若林 祐太	(システムデザイン学部 知能機械システムコース 2年次)
渡邊 梓沙	(都市教養学部 人文・社会系 社会学コース 2年次)

5. 第13回みやこ祭実務方針案

(1) 全体方針案

1. 自主管理・自主運営による大学祭

私たちは学生自治の理念に基づき、大学と学生との相互理解の上に、全学生の力で管理・運営していきます。そのために私たちは自主的かつ民主的な討論を経て、その決定を実行していきます。大学祭はこの自主管理・自主運営ができて初めて成り立ちます。それゆえ、学生一人一人が自治意識を持ち、自分たちが大学祭の主役であることを自覚する一方で、節度ある行動をとる必要があります。

2. 全学的な大学祭参加

大学祭は全学規模で行われているものであり、全学的な交流の場として重要な行事です。しかし、近年の大学祭を見てもいまだ全学的な参加には至っていません。そこで私たちは、全学生および全教職員をも含む全学的な大学祭を目指すために、お互いを理解・尊重し合い、交流を深めていけるよう、例年以上のさらなる努力をしていきたいと考えています。

3. 学術・文化活動の公開と発展

私たちの大学の活動を公開し、それらに対する学外の関心・評価を今後の活動に役立てていき、地域の方々に限らず、高校生やさらには中学生などの学外の方々に首都大学東京を知ってもらい、そして、学生の方々にも首都大学東京のことを再認識してもらおうという面で、大学祭は絶好の機会です。

この機会に私たちは、ゼミ・研究室・サークル・クラスなどの積極的かつ個々の特徴を生かした参加によって、文化活動の発展を促すことで、大学祭の成功を目指します。

4. 地域社会と結びついた独自の大学祭

首都大学東京南大沢キャンパスは地域に広く開放されたキャンパスといえます。そして、首都大学東京の前身である東京都立大学は、公立大学という特色から地域に根ざした大学としての性格を強調してきました。しかし、学生の地域社会に対する働きかけは十分なものであるとは言い難いと思われれます。そこで私たちは大学祭を貴重な契機として、より一層の地域社会との交流・ふれあいを目指

し、それによって地域社会がさらに発展することを期待します。

5. 昨年度との変更点について

参加団体が使っている教室やステージの使用料が変更される可能性があります。
また、営業利益が大きくなりすぎないように制限をかける可能性があります。

(2) 各局実務方針案

①企画局

1. 基本理念

本学の学生や地域住民の皆さまを含めすべての来場者の方々に、みやこ祭をより一層楽しんでもらい、本学のことをより知っていただけるよう、次の2つのテーマに沿ったイベントを企画・運営します。

- ・日頃の学術の成果を学外に広く発信する場の提供
- ・地域の方々と本学の交流の場の提供

2. 活動内容

イベントを企画・運営していくにあたり、次の活動を行います。

- ・大学祭実行委員会主催の企画の立案、運営
- ・大学祭実行委員会主催の企画のトラブルの対処
- ・大学祭実行委員会主催の企画の会場警備、管理

上記の活動を行うにあたり、企画参加者やイベント業者と話し合いや交渉を行い、すべての来場者のニーズにこたえられるよう、様々な企画を作り上げていきます。

②広報局

1. 基本理念

より多くの方がみやこ祭の魅力を知り、足を運んでくださるよう、学内・学外に向けてみやこ祭の魅力を積極的に宣伝していきます。

2. 活動内容

学内・学外に対してみやこ祭の情報宣伝活動を行います。

以上を基本とし、具体的にパンフレット・リーフレットの作成、入場ゲートの作成、ホームページを用いてみやこ祭の情報宣伝活動を行います。またビラを配布・投函することにより近隣の方への情報宣伝活動も行っています。

③渉外局

1. 基本理念

みやこ祭を運営する資金を得るために企業や地域の店舗に対して協賛活動を行います。

2. 活動内容

- ・みやこ祭運営のための資金、物品調達
- ・大学祭期間中の案内標識の作成
- ・放送の管理

上記の活動を行うにあたって、積極的に外部の企業や地域の方々に協力を仰ぎ、大学祭をより盛り上げていくために渉外活動を進めていきます。

④事務局

1. 基本理念

参加団体が円滑に、混乱なく大学祭に参加できるようなサポートを行います。また、参加団体の要望・意見にできる限り耳を傾け、公平で柔軟な対応をします。

2. 活動内容

- ・物品の準備
＜教室の机・椅子・マイク・延長コード等の備品・宣伝活動用の紙・木材等＞
- ・場所の確保
＜1・7号館の各教室・講堂・体育施設・屋外の模擬店ブース等＞
- ・電力の供給
＜1・7号館における電力の割り振り、模擬店照明用の電力の用意＞
- ・各種申請の受付、処理

上記の活動を行うにあたって、参加団体と大学祭実行委員会との窓口となり対応を行います。また、理念を達成するために大学側や外部との交渉を行い、参加団体および本部企画とを取り持つ役割を担います。

(3) 施設使用方針案

今年度、大学祭実行委員会では以下のような施設使用方針案を掲げます。

① 1号館

1・2階のほぼすべての教室と、3階の教室のうち使用可能な教室を使用します。また、使用しない机・椅子・既存ごみ箱の収容場所として教室の一部を使用します。また、参加団体の希望があれば下記の施設についても大学側と交渉していきます。

- ・小ロッカールーム
- ・1号館2階テラス
- ・AV棟2階ロビー

② 7号館

下記の教室を使用します。

- ・1階スタジオ
- ・音楽室
- ・2階集会室
- ・茶室
- ・和室

なお、音楽室・茶室・和室は大学祭実行委員会が使用を適当だと判断した団体に優先的に振り分けていきたいと考えています。

③ 11号館・12号館

11号館は1・2階のほぼすべての教室と、3階の教室のうち使用可能な教室を使用します。12号館は使用可能な教室を使用します。11号館・12号館は、研究室を対象とした本部企画を中心に使用する予定です。

④ 各学部関連施設

ゼミ・研究室単位の参加団体の希望があれば、できる限り使用する予定です。

⑤ 講堂

本部企画および参加団体による企画発表の場として、大ホール・小ホール・控室を使用したいと考えていますが、講堂の使用状況により変更する恐れがあります。

(例：講堂が使用できなくなる等) また使用する際は、使用する団体内の講堂免許取得者のみが必要な操作を行う等の制限を設けます。ご了承ください。

⑥ 体育施設

本部企画において使用する予定です。また、参加団体の要望があれば、他に使用目的がある運動系団体との兼ね合いを考慮し、使用を検討します。

⑦屋外（ステージ用スペース）

参加団体の企画および本部企画において使用します。現在予定している設置場所は下記の通りです。

- ・空の目門前
- ・生協広場

⑧屋外（テント用スペース）

模擬店用として屋外にテントを設置します。現在予定している設置場所は下記の通りです。

- ・インフォメーションギャラリー
- ・1号橋
- ・図書館前広場
- ・生協広場
- ・生協食堂上
- ・1号館中庭

⑨その他の施設

牧野標本館前から1号館前にかけての施設を本部企画で使用する予定です。

また、その他の施設については、参加団体の要望があれば、できる限り実現できるよう大学側と交渉していきます。

※ 施設使用時間について

大学祭期間中の施設の使用および施設利用時間は原則として大学側の定める規定に則って行います。ご了承ください。

参考1：公立大学法人首都大学東京南大沢キャンパス校舎管理規定

第2条 本法人に所属する学生は、平日については午前7時から午後10時まで、休日については午前7時から午後5時までの時間以外に敷地内にとどまることができない。

参考2：公立大学法人首都大学東京南大沢キャンパス学館管理運営要綱

第6条 （2）開館時間

午前9時から午後9時30分まで

6. その他

◆今後の会議の日程

- ・第1回 みやこ祭参加準備会議

日時：5月25日（木） 16：30～（予定）

場所：未定

- ・第2回 みやこ祭参加準備会議

日時：6月15日（木） 16：30～（予定）

場所：未定

- ・第2回 大学祭総会

日時：6月29日（木） 16：30～（予定）

場所：未定

◆会議日程のお知らせについて

大学祭総会及びみやこ祭参加準備会議についてのお知らせは、メールや看板だけでなく、**Twitter**でも会議情報をお知らせします。

アカウント名は「@miyakofes2017」となっています。ぜひご確認やフォローの方をよろしくお願いいたします。

2017年度 第1回 大学祭総会 資料

発行 首都大学東京南大沢キャンパス大学祭実行委員会

所在 学生ホール206 大学祭実行委員会室

連絡先 042-677-1111 (内線 2323)

mepo.jimukyoku13th@gmail.com

(右のQRコードからも読み取れます)

HP <http://miyakomatsuri.com>

